

基本診療料の施設基準届出受理状況

- ・一般病棟入院基本料（急性期一般入院料１）
- ・急性期看護補助体制加算（看護補助体制充実加算１ ２５対１ 看護補助者５割以上
夜間100：1急性期看護補助体制加算 夜間看護体制加算）
- ・看護職員夜間１２対１ 配置加算１
- ・【医科】【歯科】継続的に賃上げに係る取組を実施している保険医療機関の基準
- ・診療録管理体制加算１
 - ・医師事務作業補助体制加算１（配置２０対１）
- ・重症者等療養環境特別加算
 - ・産科管理加算１
- ・栄養サポートチーム加算
 - ・救急医療管理加算
- ・医療安全対策加算１（医療安全対策地域連携加算１）
- ・感染対策向上加算２（連携強化加算、サーベイランス強化加算）
- ・ハイリスク妊娠管理加算
 - ・病棟薬剤業務実施加算1

- ・データ提出加算２
- ・入退院支援加算１（地域連携診療計画加算、総合機能評価加算）
- ・排尿自立支援加算
- ・小児入院医療管理料３（養育支援体制加算）
- ・地域包括ケア病棟入院料２（看護職員配置加算、看護補助者配置加算、
看護補助体制充実加算３、看護職員夜間配置加算）
- ・報告書管理体制加算
 - ・看護職員処遇改善評価料
- <歯科>
 - ・地域歯科診療支援病院歯科初診料
 - ・歯科外来診療感染対策加算４
 - ・歯科治療時医療管理料
 - ・認知症ケア加算１
 - ・歯科外来診療医療安全対策加算２
 - ・歯科診療特別対応連携加算

特掲診療料の施設基準届出受理状況

- ・糖尿病合併症管理料
 - ・医療機器安全管理料１
- ・救急外来医学管理料２
 - ・夜間休日救急医学管理料２
- ・救急外来医学管理料注３救急外来緊急検査対応加算２
- ・救急患者連携搬送料２
- ・がん性疼痛緩和指導管理料
- ・がん患者指導管理料イ・ロ・ニ
- ・婦人科特定疾患治療管理料
- ・二次性骨折予防継続管理料１・２・３
- ・下肢創傷処置管理料
 - ・外来腫瘍化学療法診療料１
- ・外来排尿自立指導料
 - ・こころの連携指導料Ⅰ
- ・薬剤管理指導料
 - ・抗悪性腫瘍剤処方管理加算
- ・外来化学療法加算１
 - ・無菌製剤処理料
- ・下肢末梢動脈疾患指導管理加算
- ・静脈圧迫処理（慢性静脈不全に対するもの）
- ・人工腎臓１（慢性維持透析を行った場合Ⅰ）
- ・導入期加算１
- ・透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算２
- ・がん治療連携指導料
- ・腎代替両方診療体制充実加算
- ・人工腎臓_注15 腎代替療法診療体制充実加算
- ・体外衝撃波腎
 - ・尿管結石破砕術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術
- ・医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- ・遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- ・輸血管理料Ⅱ
 - ・輸血適正使用加算
- ・人工肛門
 - ・人工膀胱造設術前処置加算

- ・組織拡張器による再建手術（乳房再建手術の場合に限る）
- ・ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術（乳房・切除後）
- ・胃瘻造設時嚥下機能評価加算
- ・脊髄刺激装置植込術又は脊髄刺激装置交換術
- ・内視鏡的小腸ポリープ切除術
- ・検体検査管理加算（Ⅱ）
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による
術中迅速病理組織標本作製
- ・保険医療機関間の連携におけるデジタル病理画像による
術中迅速細胞診
- ・小児食物アレルギー負荷検査
 - ・神経学的検査
- ・HPV核酸検出
 - ・HPV核酸検出（簡易ジェノタイプ判定）
- ・保険医療機関間の連携による病理診断
（病理診断管理加算１、口腔病理診断管理加算１）
- ・時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト
- ・ヘッドアップティルト試験
- ・ＣＴ透視下気管支鏡検査加算
 - ・大腸ＣＴ撮影加算
- ・臨床研修病院入院診療加算（協力型）
- ・妊産婦緊急搬送入院加算
- ・投与時閉鎖式接続器具使用加算
- ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注2に規定する
持続陽圧呼吸療法充実管理体制加算
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動する持続
血糖測定器を用いる場合）及び皮下連続式グルコース測定
- ・持続血糖測定器加算（間歇注入シリンジポンプと連動しない
持続血糖測定器を用いる場合）

- ・皮下連続式グルコース測定（病院）
- ・BRCA１／２遺伝子検査（腫瘍細胞を検体とするもの）
BRCA１／２遺伝子検査（血液を検体とするもの）
- ・先天性代謝異常症検査
 - ・画像診断管理加算２
- ・ＣＴ撮影（64列以上128列未満マルチスライス）
- ・MRI撮影（1.5テスラ以上3テスラ未満）
- ・乳房MRI撮影加算
- ・脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・がん患者リハビリテーション料
- ・運動器リハビリテーション料（Ⅰ）
- ・認知療法・認知行動療法１
 - ・ストーマ合併症加算
- ・一般名処方加算
- ・外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）
- ・外来在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5
- ・入院ベースアップ評価料
- <歯科>
 - ・口腔機能実地指導料
 - ・歯科疾患管理料注１1に掲げる総合医療管理加算
 - ・上顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
 - ・下顎骨形成術（骨移動を伴う場合に限る）
 - ・歯科口腔リハビリテーション料２
 - ・クラウン・ブリッジ維持管理料
 - ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料
 - ・歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）の注5